

海外マニュアル

初めて@cosmeに掲載する海外ブランド様向けのマニュアルとなります。



cosme

© istyle Inc.

- @cosmeの掲載は日本語でのコミュニケーションとなります。
日本語以外でのコミュニケーションはいたしかねます。
- 掲載情報も原則日本語のみの取り扱いになっております。
※メーカー名・ブランド名・商品名は英語での表記も可能となっております。
- 本マニュアル以外の英語版マニュアルのご用意はしておりません。



海外ブランドの定義

すでに海外でローンチしている海外発祥のブランド

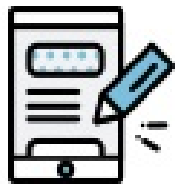


※基本確認項目（p3）／海外ブランドの確認項目（p3）を提供いただけない、あるいは情報に不備がある場合、一部情報を掲載できない場合がございます。
※日本未上陸ブランドでも掲載は可能です。商品説明文冒頭に注釈文をいれての掲載となります。

新規メーカー様の掲載フロー

STEP1

必要書類ご準備



必要書類に関しては、
次ページをご参照ください。

STEP2

Beauty IDアカウント
の登録



Beauty IDアカウントの登録
をお願いいたします。

STEP3

商品登録申請



アカウント発行後、Beauty Boardに
ログインが可能となり、Beauty
Boardから項目に沿って必要情報を入
力いただくだけで申請可能です。

STEP4

フォームにて必要書類
と申請IDを送付



STEP3の新規登録申請で申請後に発行される
申請ID（図の赤枠部分）と共に、STEP1でご
準備いただいた2点を、
下記フォームよりご送付をお願いいたします。

[>>> 必要書類提出フォームはこちら](#)

※「登録する商品の分類」の項目は「海外ブランド
を含む」を選択してください

基本の確認項目（全新規対象）

以下9項目をご用意いただき、[必要書類提出フォーム](#)よりお送りください。

ブランド様にご用意いただくもの（全ブランド対象）

1. **パッケージ裏面画像いずれか1点** ※画像添付
販売元及びメーカー様の名称確認のため
2. **会社概要URL**
申請元確認のため

HPに掲載されている
各種URLを指定フォームに
送るだけでOK！



海外ブランド様に確認していること（海外ブランド対象）

1. **海外ブランドかどうかの確認**
海外ブランドは確認項目が異なるため
2. **本国法人名/カナ**
本国法人名がメーカー名となるため
3. **本国法人が確認できるサイトURL（※ブランド公式HPなど）**
4. **初上陸確認**
発売日の掲載方法が変わるため
5. **処方確認（成分が本国と同様か確認するため ①or②）**
 - ①本国と同成分で日本で販売している
 - ②日本専用処方に變更し日本で販売している
 - ③商品によって処方が異なる



※場合によっては商品掲載方法が異なります。詳細はp5をご確認ください

@cosmeでは海外ブランドの**メーカー名**を**本国法人名**としています。

※正規代理店や輸入代理店をメーカー名とすることは原則ございません。

本国法人名とは？

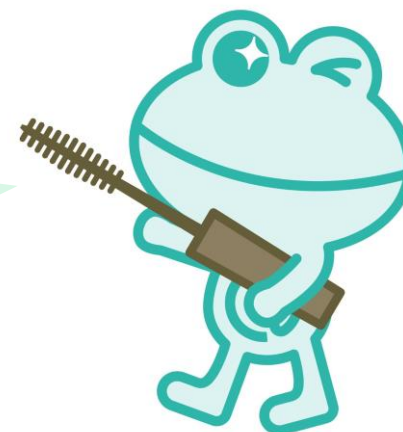
ブランド発祥国のメーカー名のことを指します。

すでに海外で販売している商品を輸入・日本用に成分変更し販売している会社とは異なります。

例：A社がブランドを立ち上げ、韓国で商品販売。

韓国で売り上げが好調なのでB社が卸して日本展開したケース

→この場合A社が本国法人名となります。



処方について

@cosmeでは下記処方パターンによって掲載の形式が異なるため、掲載の際に処方を確認させていただいております。

<処方種別>

海外処方：本国（海外）で販売している商品と同じ処方／各国で共通の処方

日本専用処方：日本向けに成分を変更し製造された処方

※既存の商品ページがある場合、処方確認の上既存の商品ページの修正ではなく、新規で商品掲載を行う可能性がございます。

発売日について

@cosmeでは一律**日本で初めて発売した日（日本薬機法承認済み）を発売日**として掲載しております。

- **日本初上陸 発売日**：発売日として掲載
- **日本再上陸 発売日**：追加発売日として掲載可能
- **海外発売日**：掲載不可

同じブランドであっても、商品によって日本初上陸／再上陸が異なる場合は、ビューティボードの申請、または商品登録掲載窓口にお知らせください。

商品登録掲載窓口メールアドレス
product-info@cosme.net





すでに@cosmeにて掲載がある場合には、
ケースによって確認の上、対応しております。

	ケース	対応
1	別メーカー様からのご依頼 (別のメーカー様から過去に情報提供いただき掲載済みの場合)	過去掲載依頼をされたメーカー様へ 確認のうえ、掲載方法を検討いたします。 ※過去掲載依頼をされたメーカー様との調整や処方によっては、同じ 商品が重複して掲載される場合もございます。ご了承ください。
2	@cosmeメンバー自身が掲載	処方確認のうえ、 対応検討し掲載いたします。
3	@cosme内の情報連携による掲載	

Q 「ブランド名（海外）」の（海外）とは、どのような場合に表記されるのでしょうか。

日本で販売することが出来ない＝薬機法を通過していない海外処方商品を取り扱うブランドの場合、
「ブランド名（海外）」と掲載しております。

※薬機法とは医薬品、医療機器等の品質と有効性および安全性を確保する他、下記を目的に製造・表示・販売・流通・広告などについて細かく定めた日本の法律を指しています。

Q 「（海外）」を削除することは可能なのでしょうか。

正規代理店情報や処方確認のうえ、対応を検討いたします。

@cosme商品掲載窓口（product-info@cosme.net）にお問い合わせください。

※確認によっては（海外）が消せないケースもございます。ご了承ください。